

鹿児島市鴨池公園水泳プール施設利用に関する誓約書

施設管理者 殿

私たちは公設市民営の鹿児島市鴨池公園水泳プール（以下 本施設と略）を利用するにあたり、利用者としての責任を持ち、以下の内容を守ることを誓います。

1. 施設利用にあたっては、本施設運営会規約や運営規定等を遵守し、本施設の責任ある開かれた運営に協力を行っていきます。
2. 本施設の利用に際し、本施設の円滑な運営に協力します。
3. 施設および敷地内にて次の活動は行いません。
 - ① 公の秩序または善良の風俗を害する行動
 - ② 営利を目的とするもの、又はこれに類する活動
 - ③ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする活動
 - ④ 特定の政党、党派又は宗教を支持、又は反対することを目的とする活動
 - ⑤ 暴力団又は暴力団等の統制下にある活動
 - ⑥ その他、施設管理上支障がある活動
4. 敷地内で喫煙、又は、所定の場所以外での飲食は致しません。
5. 許可なく火気を使用しません。
6. 施設利用後は、施設担当者立会いのもと現状確認を行い、指摘があった場合は即現状復旧に努めます。
7. 施設利用後、代表者は、施設内を点検し照明・冷暖房設備・付属施設等を使用前の状態に戻します。
8. 退館時は他の利用者・団体との連絡を密にし、防犯・防災・施錠の義務を果たします。
9. 利用後は、施設内及び付属設備付近の清掃を行うとともに、ゴミ等はすべて持ち帰ります。
10. 許可なく寄付金の募集、物品の販売等を行いません。
11. 騒音、怒声、暴力等、他の利用者や、周辺住民の迷惑・妨害にならないよう努めます。
12. トイレ・階段等の共用部分についても {みんなの施設} との意識を持ち、施設美化及び省エネルギーに努めます。
13. 過失又は故意により施設及び付属設備を破損、毀損または滅失した時は速やかに本施設事務局へ報告し、現状復旧に必要な金額を弁償します。
14. 登録時に交付された鍵については、鍵管理者を定め、団体内で責任を持って管理・保管に努めます。第三者への貸与は致しません。
15. 鍵を紛失した場合は、速やかに本施設事務局に申し出、防犯の義務を果たします。
16. 鍵を破損した場合は、速やかに申し出て、実費弁償致します。
17. 代表者、鍵管理者について、変更があった場合は事務局に申し出て、登録変更をいたします。

上記事項を遵守、履行し施設を利用することを誓約いたします。

西暦 年 月 日

申請団体名		
代表者氏名	印	
連絡先氏名		
連絡先住所	〒	
TEL/FAX	(TEL)	(FAX)
メールアドレス		